



五管区水路通報第34号

664項 - 690項

平成22年8月27日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 664項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 665項	四国南岸		射撃訓練
第 666項	本州南岸	潮岬西南西方	射撃訓練
第 667項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 668項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 669項	紀伊水道南方		救難訓練
第 670項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 671項	豊後水道	足摺岬東方至る豊後水道南口	救難訓練
第 672項	本州南岸	串本港	防災訓練
第 673項	阪南港	第1区	潜水作業等
第 674項	阪神港	堺泉北区、第1区	潜水作業
第 675項	阪神港	大阪区、第1区	航泊禁止
第 676項	阪神港	大阪区	灯台一時休止等
第 677項	阪神港	大阪区	水路測量
第 678項	阪神港	神戸区、第2区	岸壁補修工事
第 679項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第 680項	阪神港	神戸区	潜水作業等
第 681項	阪神港	神戸区	潜水作業等
第 682項	播磨灘		潜水作業
第 683項	姫路港	東区、第2区	潜水訓練
第 684項	姫路港	広畑区、第1区	潜水作業
第 685項	姫路港	網干区、第1区	潜水訓練
第 686項	相生港		起重機船作業
第 687項	赤穂港		岸壁補修工事
第 688項	鳴門海峡	撫養港北方	架空線存在
第 689項	徳島小松島港	小松島区、第1区	栈橋補修工事
第 690項	四国南岸	高知港	防波堤延長

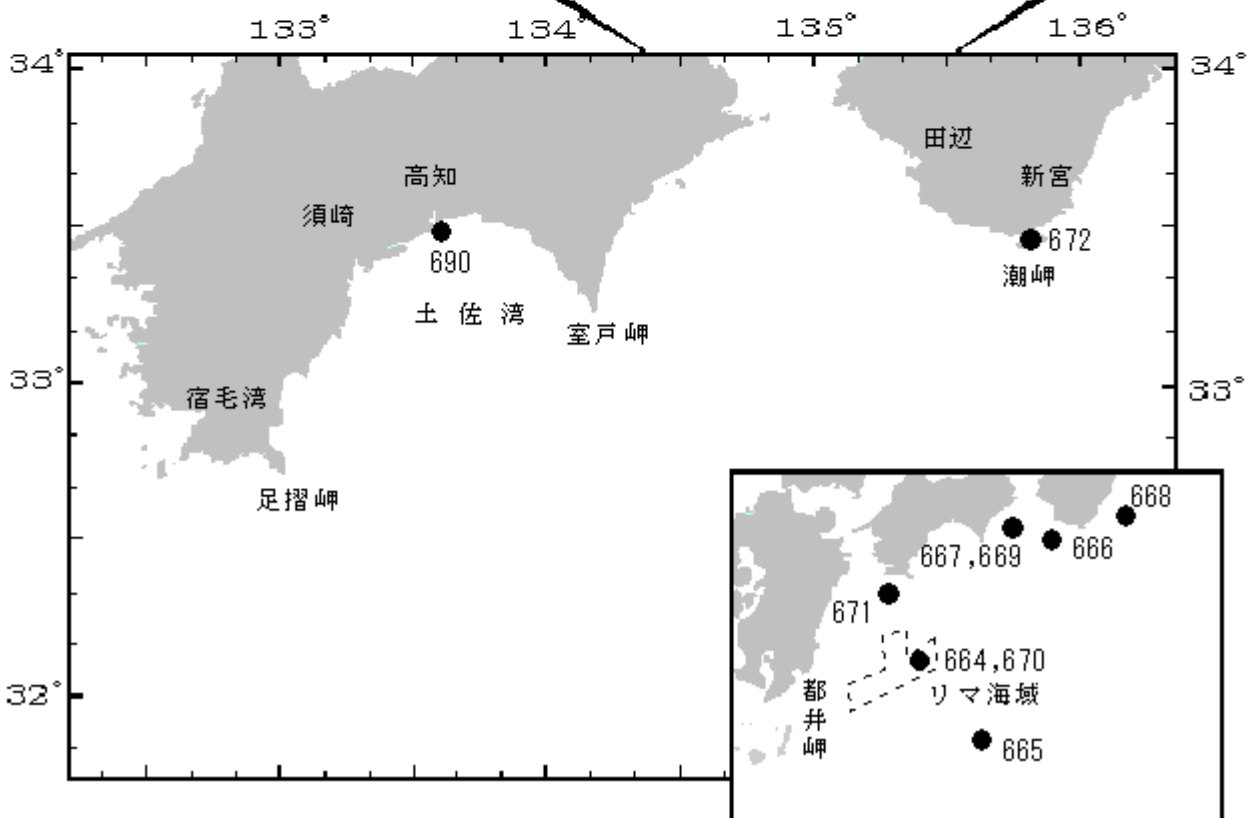
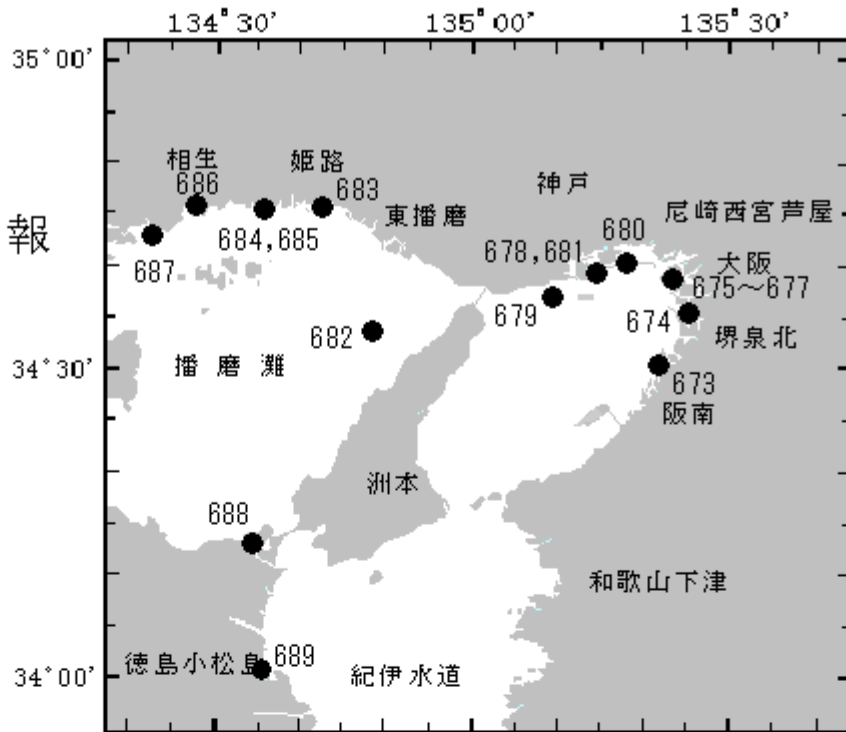
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第33号\(平成22年8月20日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
新宮港	浮標撤去	W46(分図「新宮港及付近」)	1265	22年30号582項

五管区水路通報

第34号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

22年664項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成22年9月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0800～1700

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

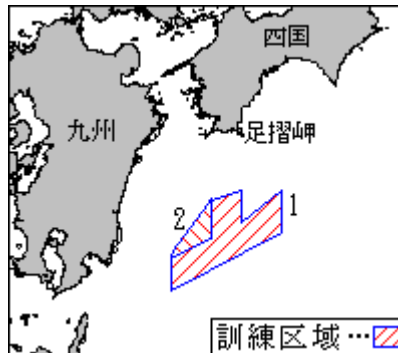
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海図 W157

出所 防衛省



22年665項 四国南方

射撃訓練

四国南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成22年9月4日 1300～1700

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 31-25N 135-07E
- (2) 31-37N 134-55E
- (3) 29-56N 132-32E
- (4) 29-43N 132-45E

備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚

海図 W157 - W1072

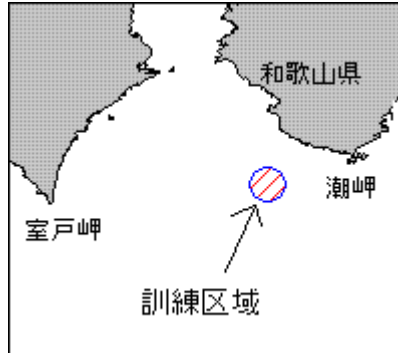
出所 横浜海上保安部



22年666項 本州南岸 - 潮岬西南西方 射撃訓練

潮岬西南西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成22年9月13日、14日（予備日15日）0900～1730
区域 33-20.0N 135-20.0Eを中心とする半径5海里の円内海域
備考 巡視船は「NE4」及び「UY」旗を掲揚
海図 W77（JP共）
出所 田辺海上保安部



22年667項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成22年9月7日～9日 0900～2000
区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域
備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
海図 W77（JP共）
出所 防衛省海上幕僚監部



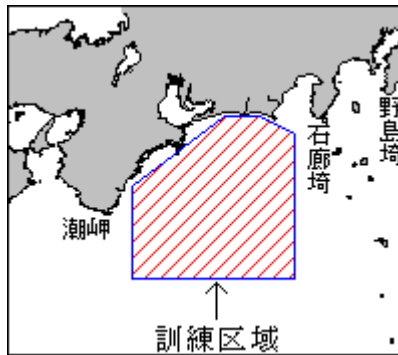
22年668項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成22年9月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100
区域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される
海図 W61B
出所 航空自衛隊浜松救難隊



22年669項 紀伊水道南方 救難訓練

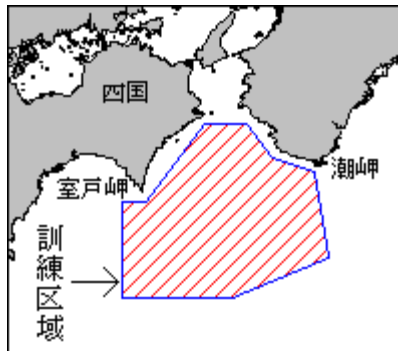
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成22年9月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2200

区域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備考 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカーが使用される
海図 W77(JP共) - W157
出所 海上自衛隊第24航空隊



22年670項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

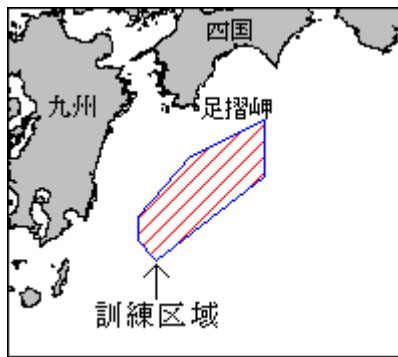
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成22年9月1日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
海図 W157
出所 航空自衛隊新田原救難隊



22年671項 豊後水道 足摺岬東方至る豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う訓練が実施される。

期間 平成22年9月1日～30日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

(2) 32-30N 132-10E

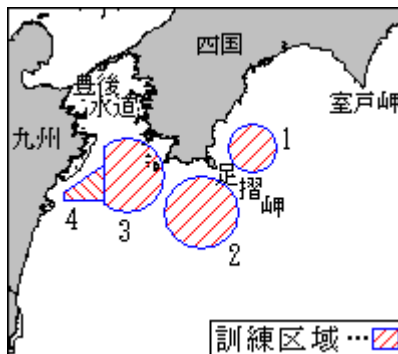
(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

備考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される
発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



22年672項 本州南岸 - 串本港 防災訓練

串本港において、航空機・巡視船等による防災訓練が実施される。

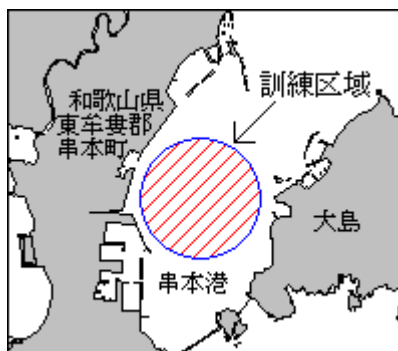
期間 平成22年9月12日 0900～1100

区域 33-28-20N 135-47-33E付近を中心とする半径600mの円内海域

備考 巡視船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W99(分図「串本港」)

出所 田辺海上保安部



22年673項 阪南港 - 第1区 潜水作業等

新西防波堤西方において、潜水士による環境調査及び流速計の設置が実施される。

期間 平成22年9月7日、8日（予備日9日～15日）0800～1700

区域 下記4地点付近

- (1) 34-29-40N 135-21-27E
- (2) 34-29-32N 135-21-27E
- (3) 34-29-26N 135-21-27E
- (4) 34-29-22N 135-21-27E

備考 上記(3),(4)のみ流速計が設置される（一昼夜）
流速計位置明示用の黄灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1141(JP共)

出所 阪南港長



22年674項 阪神港 - 堺泉北区、第1区 潜水作業

北泊地において、潜水士による環境調査が実施されている。

期間 平成22年8月27日まで（予備日30日、31日）

区域 下記5地点付近

- (1) 34-36-04N 135-26-40E
- (2) 34-35-56N 135-26-34E
- (3) 34-36-05N 135-26-06E
- (4) 34-36-10N 135-26-04E
- (5) 34-36-13N 135-26-08E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)

出所 阪神港長



22年675項 阪神港 - 大阪区、第1区 航泊禁止

五管区水路通報22年34号676項関連

大阪南防波堤周辺において、防波堤復旧工事に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

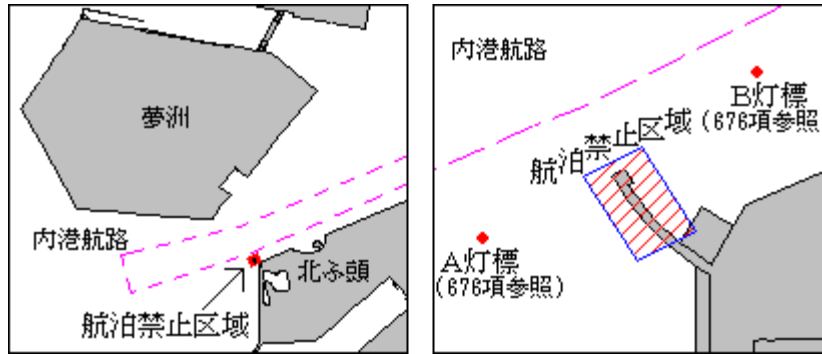
(当該建設工事に従事する船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く。)

期日 平成22年9月1日～平成23年3月12日

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-18.2N 135-23-54.2E
- (2) 34-38-20.2N 135-23-52.6E
- (3) 34-38-19.5N 135-23-50.9E
- (4) 34-38-17.5N 135-23-52.5E

備考 上記区域を示す灯付浮標等11基が設置される
期間中は終日、警戒船が配備される
海図 W123(JP共)
出所 阪神港長公示大第22-7号(22.8.24)



22年676項 阪神港 - 大阪区 灯台一時休止等

五管区水路通報22年34号675項関連

防波堤復旧工事に伴い、大阪南防波堤灯台は一時休止（消灯）され付近に灯標が設置される。

期間 平成22年9月1日～平成23年3月上旬（荒天順延）

灯台一時休止

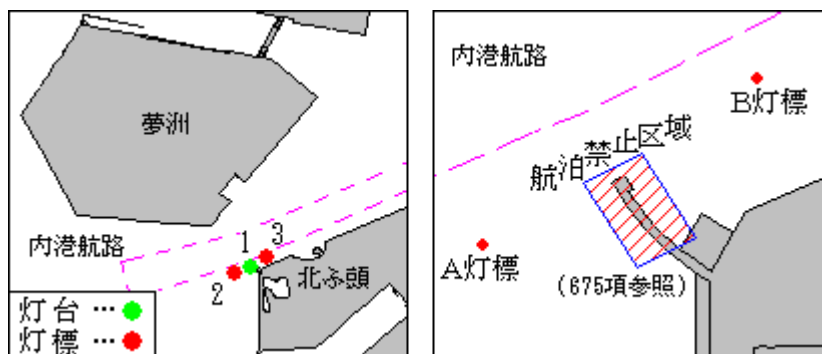
1 大阪南防波堤灯台（灯台表第1巻3589）（34-38-19N 135-23-52E）

灯標設置

- | | | |
|---|--------|----------------------|
| 2 | 名称 | 大阪南防波堤北端 A 灯標 |
| | 位置 | 34-38-18N 135-23-48E |
| | 灯高 | 8.4m |
| | 塗色及び構造 | 赤色円すい形頭標1個付 赤色 柱形 |
| | 灯質 | 単閃赤光 毎3秒に1閃光 |
| | 光達距離 | 5.5海里 |
| | 備考 | レーダー反射器付設 |
| 3 | 名称 | 大阪南防波堤北端 B 灯標 |
| | 位置 | 34-38-22N 135-23-56E |
| | 灯高 | 8.4m |
| | 塗色及び構造 | 赤色円すい形頭標1個付 赤色 柱形 |
| | 灯質 | 単閃赤光 毎3秒に1閃光 |
| | 光達距離 | 5.5海里 |
| | 備考 | レーダー反射器付設 |

備考 1の灯台は、平成22年9月中旬～平成23年3月上旬の間、灯塔が一時撤去される
2、3の灯標は水深14.3mの掘下げ区域境界を示す

海図 W123(JP共)
出所 五本部交通部



22年677項 阪神港 - 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

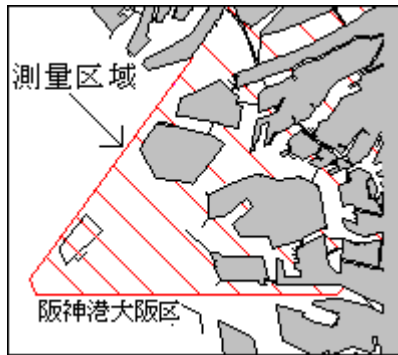
期間 平成22年9月1日～30日

区域 阪神港大阪区全域(付図参照)

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W123(JP共) - W1103(JP共)

出所 五本部海洋情報部



22年678項 阪神港 - 神戸区、第2区 岸壁補修工事

ポートアイランドコンテナ岸壁15～17前面において、潜水士・クレーン付台船等による岸壁補修工事が実施されている。

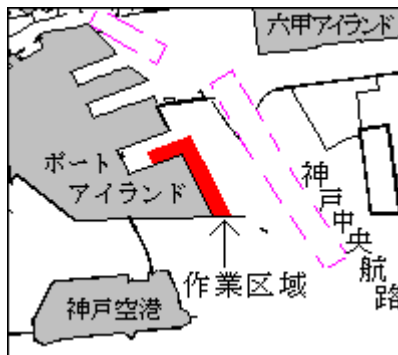
期間 平成23年2月28日まで 終日

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-39-03N 135-14-53E (防波堤上)
 (2) 34-39-50N 135-14-24E
 (3) 34-39-43N 135-14-00E
 (4) 34-39-35N 135-14-03E (岸線上)

備考 作業船のアンカー位置を示す黄灯付浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



22年679項 阪神港 - 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(約15隻)によるヨットレースが実施される。

期日 平成22年9月12日 1000～日没

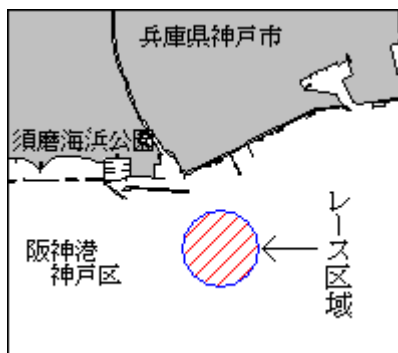
区域 34-38-10N 135-08-23E付近を中心とする半径300mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標を3基設置

レース中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長



22年680項 阪神港 - 神戸区 潜水作業等

六甲アイランド南東方において、潜水士による岸壁調査及び作業船による深浅測量が実施されている。

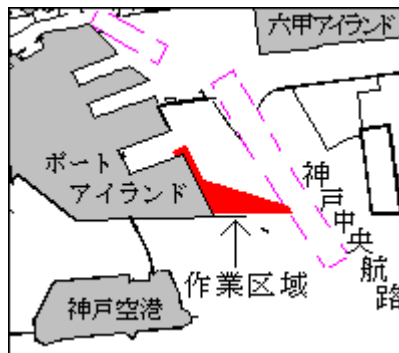
期間 平成22年9月30日まで（予備日10月1日～8日）日出～日没
区域 34-40.5N 135-18.2E 付近
備考 潜水作業中は警戒船が配備される
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



22年681項 阪神港 - 神戸区 潜水作業等

神戸中央航路西方において、潜水士による岸壁調査及び作業船による深浅測量が実施されている。

期間 平成22年9月19日まで（予備日9月20日～30日）
区域 34-39.2N 135-15.0E 付近
備考 潜水作業中は警戒船が配備される
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



22年682項 播磨灘 潜水作業

播磨灘において、潜水士による環境調査が実施される。

期間 平成22年9月1日（予備日2日～30日）日出～日没
位置 34-33-03N 134-46-15E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W131（JP共）
出所 神戸海上保安部



22年683項 姫路港 - 東区、第2区 潜水訓練

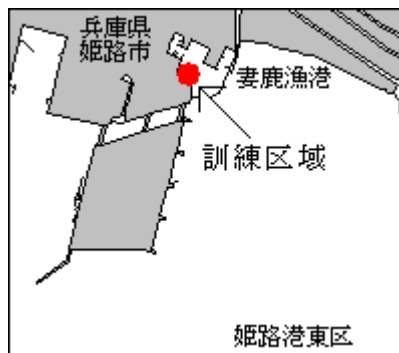
妻鹿漁港において、姫路市消防局水難救助隊による潜水訓練が実施される。

期間 平成22年9月8日、14日、28日 0930～1330

区域 34-46-29N 134-42-03E 付近

海図 W134A

出所 姫路港長



22年684項 姫路港 - 広畑区、第1区 潜水作業

原料岸壁西方において、潜水士による環境調査が実施される。

期間 平成22年8月31日（予備日9月1日）日出～日没

区域 下記2点付近

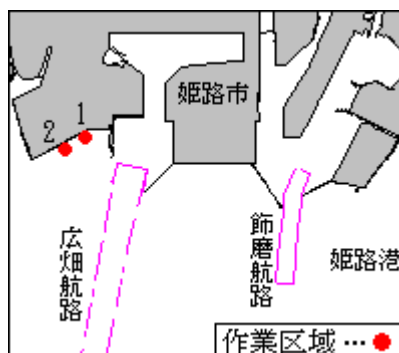
(1) 34-46-16N 134-37-12E

(2) 34-46-11N 134-37-02E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W134B (JP共)

出所 姫路港長



22年685項 姫路港 - 網干区、第1区 潜水訓練

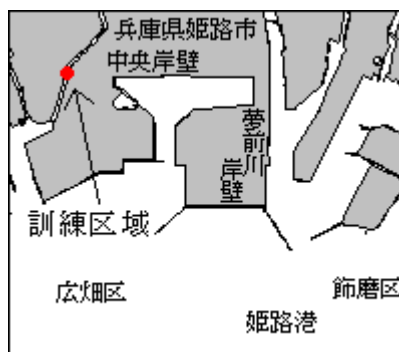
汐入川において、姫路市消防局水難救助隊による潜水訓練が実施される。

期間 平成22年9月7日、17日 0930～1230

区域 34-47-03N 134-36-53E 付近

海図 W134B (JP共)

出所 姫路港長

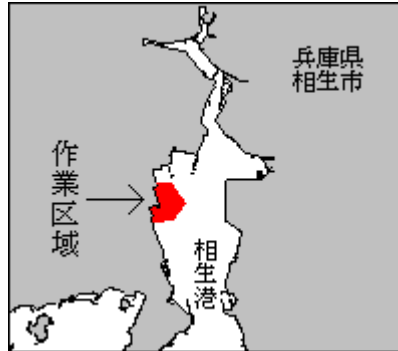


22年686項 相生港

起重機船作業

I H I 相生工場前面において、起重機船作業が実施される。

期 間 平成22年9月2日～11日（予備日12日～21日）日出～日没
区 域 34-46.9N 134-27.5E 付近
備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色浮標が設置される
海 図 W 1 1 1 (相生港)
出 所 姫路海上保安部



22年687項 赤穂港

岸壁補修工事

千鳥岸壁前面において、スパッド台船等による岸壁補修工事が実施されている。

期 間 平成22年11月9日まで（予備日10日～18日）日出～日没
区 域 34-44-00N 134-22-28E 付近
備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W 1 1 1 (赤穂港)
出 所 姫路海上保安部



22年688項 鳴門海峡

撫養港北方

架空線存在

瀬戸漁港において、架空線が存在している。

位 置 34-13-36N 134-35-22E 付近
備 考 詳細については追って通報する
海 図 W 1 1 2 (J P 共)
出 所 徳島海上保安部



22年689項 徳島小松島港 - 小松島区、第1区 棧橋補修工事

潜水士・クレーン付台船による棧橋補修工事が実施されている。

期間 平成22年12月22日まで 日出～日没

区域 34-00-32N 134-35-33E 付近

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



22年690項 四国南岸 - 高知港 防波堤延長

五管区水路通報21年39号890項削除、22年33号663項関連

高知港において、第7ふ頭南東方の防波堤が延長された。

区域 下記2地点を結ぶ線（幅約20メートル）

(1) 33-30-31.1N 133-35-42.0E

(2) 33-30-29.6N 133-35-40.6E（既設防波堤端）

海図 W110

出所 高知港長

